



かわら

平成 2 年 9 月号

平成 2 年 9 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷㈱



町民大運動会

老人クラブ員による
グラウンドボーリング

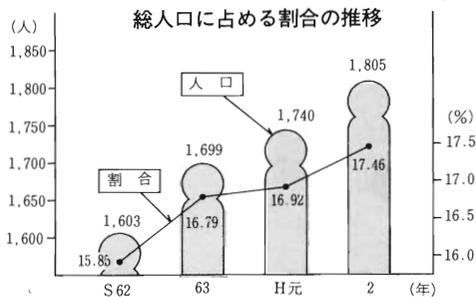
町の動き(9月1日現在) 男4,910人(+26)女5,483人(+20)計10,393人(+46)世帯数3,209(+11)

幸せで明るい

長寿社会をめざして

九月十五日の「敬老の日」この日はお年寄りにスポーツがあてられ、日本中、色々な行事でいっぱいでした。平均寿命がグリーンと延びて、わが国の高齢化現象は年々進んでいます。六十五歳以上の人口は、千四百万人を超え、総人口の十一・九%を占めています。数字でみる限り、日本は確実に「老人国」となっており、第二の人生をいかに楽しく、有意義に生き抜くか——がこれからの社会問題です。高齢化社会は、決してお年寄りだけでなく、若い人も真剣に考えなければならぬ社会全体の問題です。「敬老の日」を機会に、老人の生きがい、幸せで明るい長寿社会について考えて見ました。

川内町の65歳以上人口の (別表)



六百人招いて

老人福祉大会

敬老の日の九月十五日、町内のお年寄りが参加し、共に学び親睦を深めようと、第二十一回老人福祉大会が中央公民館大ホールで行われました。大会は、九時十分から始められ、開会式のと表彰に移り、老人クラブ育成成功労者に横灘団地老人クラブの名越保一さん(七十七歳)、健康優良老人に河之内音田の中

町長から、金婚式(五十年)を
五名、老人介護優良者二名、国民健康保険健康世帯二十七名、敬老作文優秀賞入賞者六名、それぞれ町長表彰を受けられました。続いて老人クラブ連合会長より、老人クラブの支部役員として積極的に活動し、クラブ発展に貢献された方十二名の表彰が行われました。今年米寿(八十八歳)を迎えられた二十八名と、四国一の最高齢者仙波サワヨさん(百六歳)に、県知事と町長から、

川内町の六十五歳以上の高齢者人口(老人数)は、別表のよう

高齢者人口は

百人に十七人

に今年四月一日現在でみると、千八百五人です。この人数は町の総人口の十七・四六%にあたり、県平均より二、四六%高くなっており、百人に十七人がお年寄りという状況にあります。一方、地球サイズでみた日本の場合、人口の高齢化のスピードが外国に比べて非常に速い

迎えられた十五組の方々には町長から、それぞれ記念品が贈られました。来賓祝辞、受賞者代表謝辞のあと、小・中学生による敬老作文入賞作の発表があり、お年寄りは目を細くしながら聴き入っていました。

この後、北方小坂の渡部満重さんによる大会宣言が行われ、なごやかな雰囲気の中に終了しました。午後はママさんコーラス、琴、日本舞踊などの、アトラクションも披露され、お年寄りのみなさんは楽しい一日を過ごしました。

ご利用ください
老人福祉サービス

おじいちゃん
おばあちゃん
ご存じですか



現在、お年寄りに関連する各種の老人福祉施策(サービス)を実施しています。その中から、福祉サービスの主なものを紹介します。

◎敬老年金の給付

明治四十三年八月三十一日以前に生まれた、満八十歳以上の方に一万二千円の年金を給付します。

◎家庭奉仕員(ホームヘルパー)の派遣サービス

心身の障害のため、日常生活に支障のある一人暮らしのお年寄りに家庭奉仕員(ホームヘルパー)を派遣し、身の回りのお

老人福祉大会風景

が大きな特徴です。
六十五歳以上の全人口に占める割合を「老年人口比率」といっていますが、これが7%から14%になる期間を比較してみます。

フランス	百十五年	十六・三%
スウェーデン	八十五年	二〇・〇%
アメリカ	七十五年	二十・〇%
イギリス	四十五年	二〇・二%
西ドイツ	〃	二十三・六%
日本	二十六年	三十年後に



日本の二十六
平を西暦に当て
はめてみます
と、一九七〇年
(昭和四十五
年)から一九九
六年(平成八
年)に相当しま
す。
日本の高齢化
のスピードがい
かに速いか、世
界に例を見ない
ペースで進んで
いることが分か
ります。
では、二〇〇
〇年以降はどう
いう見通しに
なっているか、
推計を見てみる
と、
二〇〇〇年

は、国民のほ
ぼ四人に一人
が六十五歳以
上のお年寄り
という、これ
までどの国
も経験したこ
とのない「超
高齢化社会」
に突入するも
のと見込まれ
ています。

〈年齢別人口分布表〉

平成2年9月7日 現在

人数	女		男		人数
	人数	年齢	人数	年齢	
1		100~			0
7		95~99			3
25		90~94			14
87		85~89			47
145		80~84			93
244		75~79			142
243		70~74			186
324		65~69			277
430		60~64			364
380		55~59			314
339		50~54			301
314		45~49			307
405		40~44			417
375		35~39			381
305		30~34			269
255		25~29			249
262		20~24			257
400		15~19			384
394		10~14			365
307		5~9			304
252		0~4			236
5494	600	合計	200	400	4910

* 1単位当り20人*

今、必要なのは
生きがいづくり

このようなことから、高齢化
社会の問題は、今後、医療や年
金などさまざまな分野で取り上
げられていくと思えます。
そして、中でも忘れてならな
いのが、お年寄りの生きる意欲
のつながりを保ち、老年期とと

「生きがい」づくりです。日本
の平均寿命は男子七十五・九一
歳、女子八十一・七七歳(厚生
省元年版)と延びている今日、
六十歳定年制が定着しても、残
り二十年近くの余生がありま
す。

○入浴サービス

自宅でねたきりの状況にある
お年寄りを対象に、月二回ガリ
ラヤ荘において送迎の上、入浴
のサービスをします。

○福祉電話

(有線電話) の設置

低所得者世帯、独居老人世帯
に対して、福祉の向上をはかる
ため、町の有線放送電話を設置
します。

○給食サービス

独居老人の方で、日常生活に
支障のある方を対象に、月二回
給食サービスをします。

○老人短期保護事業

六十五歳以上の要援護老人の
介護人が疾病等で、一時的に介
護ができなくなったとき、七日を
限度として町が指定しているガリ
ラヤ荘(二日一千八百九十円)で
身の回りのお世話をします。

世話や生活相談などを実施して
います。(所得に応じ、手数料
を徴収します。)



老人クラブ竹ぼうき作り
出来あがったぼうきは、町内の小・中学校や施設に贈られます

じめて、幸せで明るい老後を送ることができるといえます。

かつてはよく言われた「いい年をして……」とか、「年がいてもなく……」などという言葉にとらわれるのは、自分の人生にとってマイナスです。そうした年齢による「偏見」を捨てて、これまでに身につけた知識

豊かな老後社会をめぐして

最近、地域社会のために、お

年寄りがなんらかの活動に参加することが多くなりました。高齢者のための各種学習会や、町の花である桜の植栽育成管理、子供達との三世代交流会又、老人クラブで活発に行われているクローズドなど……活動はさまざまですが、盛んに行われるようになってきました。

こうした、お年寄りの生きる意欲を大切に、家庭、社会が

一体となって手助けをする……このような環境づくりを進めていくことが、これからの大きな課題と言えましょう。

「おばあちゃんは何もしないでジツとしとったらええんよ。」これほど、お年寄りにとって残酷な言葉はありません。生きがいを見つけ出してあげることに、これも健康に生きるための大切なポイントです。

お年寄りの福祉を進め、幸せで明るい長寿社会を築くためには、私たち一人ひとりが力を合わせて取り組まなければならない大きな問題です。

問題です。

若いあなたも、いつかは老人の間入りをするので……

ベテラン味が

我が社の

カクシ味

高齢者雇用促進月間

松山公共職業安定所

人生八十年時代といわれる本格的な高齢者社会を迎え、活力ある社会を維持していく上で、高齢者の雇用就業の場を確保することが重要な課題となっております。

このため、当所では、例年十月を「高齢者雇用促進月間」と定め、関係機関・団体のご協力のもとに高齢者雇用促進運動を展開しています。

高齢者が働く喜びと生き甲斐を得て、充実した職業生活を送ることができるよう、事業主の方々をはじめ関係者のご理解とご協力をお願いします。

もに訪れるいろいろな環境の変化を乗り越えて、この余生をいかに豊かに生活するかということは、お年寄りだけでなく、みんな考えてなければならぬ大切な問題です。

幸せて明るい老後とは、まず

健康で、暮らしに心配がなく、不平不満のない生きがいのある生活——と、だれもが口をそろえて言うことでしょう。つまり、衣食住だけでなく、健康、

生きがいの三拍子がそろっては

と経験をいかに社会に生かすか、趣味や娯楽での仲間づくり、健康づくりを踏まえた生きがいづくりを考えなければならぬし、又お年寄りのみなさんも一番強く望んでいると思いません。

こうした機会をお年寄りにより多く提供する……このことが高齢化社会が進むなかで、今後さらに必要になってくるのではないのでしょうか。



ガリラヤ荘を訪問し、長寿を祝う菅野町長

高齢者の敵 交通事故!!

高齢者のための交通安全

高齢者の事故が ふえています

高齢者のみなさんが自分たちの手でつくった日本社会でいま、高齢者の交通事故がふえています。『自分だけは大丈夫』と思いついていた多くの仲間が犠牲になり、かけがえのない生命を落としています。

高齢者の事故の 大半は道路の横断 中に起きています

ふえている高齢者の事故のなかで、最も多いのが、横断歩行

中の事故です。駐・停車中のクルマの陰から、いきなり横断したり、または、横断禁止の標識の出ているところでも、強引に渡ったりするような、無理な横断は絶対やめましょう。「よしッ、渡れるぞ!」と意気込んでみても、思ったほどからだがついていかないことも。くれぐれもクルマにぶつからないように注意してください。

事故を防ぐ 安全な歩きかた



外には交通事故の危険がたくさんありますが、次の「事故を防ぐ安全歩行十か条」を守れば、もう安心!
毎日元氣よく歩いてください。

1 出かけるときは ゆとりをもって

忘れものをしないように気をつけ、必ず余裕をもって出かける。

2 白っぽい 目立つ服を着る

特に夜間や雨の日などには、運転手から歩行者が見えにくいので、目立つ格好で出かける。反射材をつけるとなおよい。

3 必ず歩道を歩く

歩道や路側帯のある道路では、必ずそこを歩き、ないところでは道の右側を歩く。

4 道路を渡るときは 必ず横断歩道や 歩道橋などを利用する

少し遠回りになっても、面倒がらずに習慣づける

5 道路を渡るときは 必ず左右の確認を

交差点や曲がり角では特に念入りに左右の安全確認をする。

道路を渡るときはできるだけ他の人と一緒に

ひとりでも多くの人と一緒に渡れば、それだけドライバーの目につきやすい。

7 必ず信号を守る

赤信号で渡っても「クルマがよけてくれるはず」といった「甘え」は事故のもと。

8 駐車中のクルマの直前、 直後からの横断は厳禁

急に飛び出せば、クルマは止まらない。

9 曲がり角で待つのは 要注意

左折車に巻きこまれる危険がある。

10 つま先あげ歩きを 始めよう

事故防止の決定版。前かがみになって、すり足で歩いていると、視線は下向きとなり、周囲への注意力が落ちるので、事故のもと。

国勢調査

10月1日

生きている

日本をキヤッチ

十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、国や都道府県・市区町村が、福祉や雇用、住宅対策など、これからの行政を考えていく基礎資料となります。赤ちゃんから年寄りまで日本に住んでいるすべての方が調査の対象になります。九月下旬に調査員が一人一戸、世帯ごとに調査票を配布します。調査は二十二項目。時間はあまりおかけしませんので、もれなく、正確に、ご記入ください。皆様のご協力をお願いいたします。



川内の民話 その26

○堂の元の由来——南方

ふる里の記録より

昔、中山の唐川（伊予郡）というところに佐平という若者がいた。ある年の暮れ、隣の村から「チカ」というそれは気立ての優しい嫁をもらい、楽しい新婚生活が数か月続いた。

ある晩のこと、佐平はチカに「お前には嫁に来てから何一つ楽しい事もしてやれず、毎日野

良仕事だけをさせて可愛想じゃ、親父やおふくろの許しが出れば、わしもまだ一度も行ったこともない讃岐の金毘羅様へお参りに連れて行ってやろう」と言った。

チカは夢かとばかり喜んだ。両親の許しを得て数日後、旅支度を整え愛し合う二人は手に手を取って金毘羅参りの旅に出た。

砥部を通り高井の村を抜けて見奈良へ、そうして川上村八幡の部落に入った頃には日はとっ

ぷりと暮れていた。金毘羅参り本街道は今の十一号線沿いにあるが、佐平夫婦は少しでも先を急ぐため、裏街道を選び横河原の宿場をよけ、次の宿場川上へと足を早めた。軒深い草屋の農

家の数軒を通り抜け、小川伝いの街道を古い榎の下にさしかかった。

その時、二人の前に黒装束の男がすつと立ちふさがった。佐平はとっさに盗賊とみてとり、チカの身を案じその男の前におどり出た。もみ合うこと数刻その間にチカは、明かりの見える

方向へ懸命に逃げ、走り込んだところが常念寺という寺である。事情を話し、すぐさま任職と共に現場にとつて返して見ると、

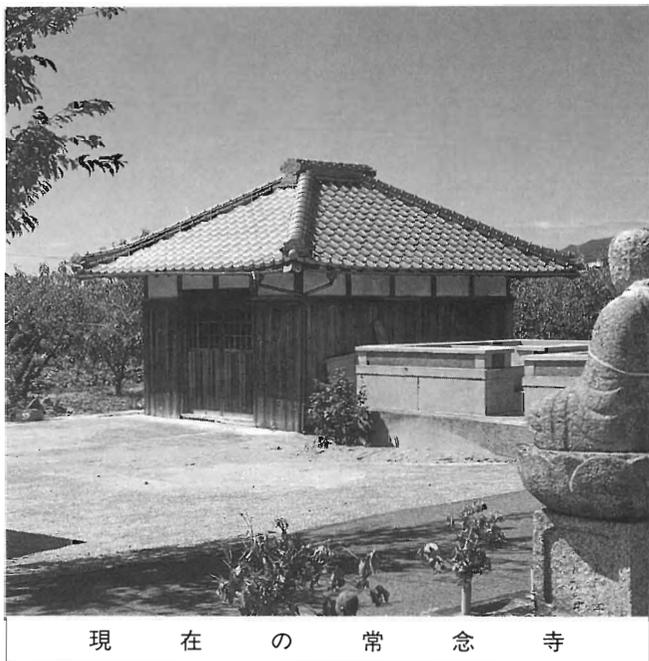
すでに盗賊の姿はなく、佐平は川の中で深手を負って苦しいうめき声を上げていた。寺に連れ

返り必死の看病をしたが、その甲斐もなく、翌日夜の白々と明ける頃佐平は恋女房を残して息を引き取った。チカは気も狂わんばかりに嘆き悲しんだ。そして住職の計らいにより、付人

み、とうとうこの世を去ったという。土地の人々は我が事のように気の毒じや可愛想じやと若夫婦の末路をなげいた。

それから数か月後、風の便りにチカは身重のままなげき悲し

ろそろ麦の穂が色付きはじめるところ、あの榎の下で馬が足を折ったとか、牛が怪我をしたとか、また、ある人は若い女のすすり泣く声を聴いたとか、そうした



現在の常念寺

不吉な出来事が数年続いた。土地の人は誰いことなく、佐平夫婦の霊の仕業ではないか。そんなうわさが流れた。人々はなんとかしようと、常念寺の住職を中心にその土地にお堂を建て、夫婦の霊を慰めた。ところがそれからというもの不吉なこともぶつとりと消え、村人はその地を堂の元と呼ぶようになったという。それから村人達は、毎年麦の穂が色づく頃には、堂の元で小屋をかけ、村芝居をしたり、ある時はデコ芝居や浄瑠璃を行ったり、佐平夫婦の霊を慰める行事を土地の年中行事として明治の末ころまで続けていたという。

しかし、時代と共にその行事もいつしかうすれ、また昔の堂の元の姿も今はなく、ただ昔そのままの小川の流れが長い歴史を語りかけるかの様にかすかな音を立てて流れている。一方常念寺も姿は一変し、八幡の墓地「ドンダ」の middle に墓参りのお堂として昔の名残をとどめている。

2年度 水の事故 防止作文

東温消防署

東温消防署が川内、重信両町教育委員会と共催で、第六回水の事故防止作文を、各小学校四年生の少年消防クラブ員を対象に応募しました。

応募作品は、両町併せて六十編の作品が寄せられ、このほど入賞者が発表されました。

本町入賞者は次のとおりです。

○金賞

中西 貴子 (西谷小学校)



「水のこわさ」

西谷小学校四年 中西 貴子

じりじりと、太陽がてりつけます。手にハンカチをにぎりしめ、あせを流しながら、下校しているとき、さらさらとつめたそうに流れている川を見ると、

ころでおぼれるなんて、しんじられませんでした。池のそこがこげだらけなので、つるつとすべって立てなかつたのかな。苦しかっただろうな。と思い女の子がかわいそうでした。

学校の道とくの間、教頭先生から、中学生のおにいさんに、川へ泳ぎにいこうとさそわれた子が、きゅうに川にとびこんで、心ぞうまひをおこして、死んでしまったという話を聞きました。

わたしも、小さいころ家ぞくで、川へ泳ぎにいったことがあります。川の水は、思つたよりつめたくて、足しかつけることができませんでした。あさいと思つて歩いていたら、急に深くなつたりしました。下は、石ころばかりで、歩きにくくて、大きな石にのると、つるつるすべるものがついているのもありました。

場所によつて、流れの速さがちがうそうです。暑くなると、つい川にはいりたくなる時もあります。足だけのつもりが、もうちよつともうちよつと思ひながら、泳いでしまいます。弟も、服のまま、

川へはいったことが、ありません。その時、お母さんに、「川はあぶないよ。」とちゅう意されましたが、弟は、楽しそうに魚がおよいでいたことや、友だちと遊んだことを、にこにこして、話していました。

つるつるすべる石で、すべり台をした話もしていました。ちよつとあぶないけれど、おぼれなくてよかつたです。

もし、ひとりや、子どもだけで、川であそんでいる所をみかけたら、すぐちゅう意してあげたいです。

わたしは、水にはいるまえに、つぎのようなことに気をつけて、事故にあわないようにします。

○かんしいいんのいるところでは、泳ぐ。

○体おんをはかつてから泳ぐ。

○体に水を少しづつかけてからはいる。

○じゅんび体そうをする。

○小さい子どもが、きけんなところで遊んでいると、すぐ、ちゅう意してあげる。

行政書士「二〇番」電話で無料相談

十月一日の法の日になんで、日本行政書士会連合会は十月一日〜五日間、役所へ提出する書類や、許認可の手続き等について電話による無料相談、行政書士「二〇番」を開設します。

相談窓口は 愛媛県行政書士会

TEL 四六一一四四四 開設時間は、午前九時から午後四時まで

相談内容は

日常生活に身近な官公署に提出書類や、権利義務および事実証明に関する書類

具体的には

- ① 土地利用に関する業務
- ② 建設業者等に関する業務
- ③ 営業の許可に関する業務
- ④ 身分上のことに関する業務
- ⑤ 法人設立に関する業務
- ⑥ 交通事故に関する業務
- ⑦ 自動車に関する業務
- ⑧ 権利義務に関する業務
- ⑨ 事実証明に関する業務
- ⑩ 公庫・金融機関への融資手続き業務

みんなの幸せを願って

教育委員会

人権作文

「なかよくしよう」

川上小学校三年

笠原 純



ぼくが、友だちについて、いやだなと思ったことは、A君がつばをかけた時、たいてきたりした時です。「どうして、あんなことをするんだらう。」と思うことが時々あります。そんな時、ぼく達は、A君をつかまえて、やめさせるのです。また「くつがない。」といつて、大ききになったこともあ

りまして。その時も、A君がかくしていたのです。その上、くつを投げたので、「やめや。」といつて、みんなでつかまえると、やつとやめるのです。「いじわるは、いいかげんでやめないのか。」「何か、原因があるから、あんなにやっていると、いろいろな考えてみました。ぼくは、サッカーやドッジボールをするのに、A君をあまりさそつていなかったことに気づきました。それからボールあそびの仲間にさそつてあげるように気をつけました。仲よく遊べることもあります。でも、いたずらはつづきます。いじわるされた友達は、じつとがまんしているか、しかえしをするため、追っかけやいこをしています。そこで、ぼくは、A君もよんで、友達七人のグループで話し

合いました。ほかに、人の本やノートにらくがきをしたり、だまって、人の物を使ったりして、人にめいわくをかけている話もできました。B君は、「みんながA君のいはずらを『やめや、やめや。』と、いうと、砂を投げてきて、にげると、いくらでも追いかけてきて困つたよ。いたずらは、やめてほしいな。」といいました。C君は、「でも、やさしい時もあるよ。あついで、水とうの水をくれたよ。それに、いっしょに遊んでいると、弟がいないぼくは、A君を弟みたいに思つたよ。」と、いいました。A君は、にこにことして、聞いていました。C君は、つづけて、「サッカーをしている時は、A君のシュートは、はやくて、すごいので、A君とくむと楽しいよ。」と、いいました。女子のDさんは、「A君がいじわるするのは、きつと、いっしょに遊びたいからだと思うよ。時々、心のわるいくせが出るん

読書感想文の募集について

読書活動推進事業として、日頃読んだ本の中で、特に感銘を受けた本の感想文を次の要領で募集いたしますので、ふるってご応募ください。

- 一、部門及び応募資格
- 小学校低学年の部
- 町内小学校一・二・三年生
- 小学校高学年の部
- 町内小学校四・五・六年生
- 中学校の部
- 川内中学校生徒
- 一般の部
- 町内在住の一般町民
- (高校・大学生を含む)

二、課題図書

感想文の対象となる本の種類は問いません。

- 三、応募作品
- 応募作品は、未発表のものに限ります。
- 四、応募用紙
- 四百字詰原稿用紙五枚以内
- (小学生は三枚以内)とし、第一行目に「私の感銘を受けた本」

と書き、次の行に書名、著作名、発行所名を書く。なお、職業(学校、学年)、氏名、年齢、住所を必ず書いて下さい。

五、提出期限および提出先

平成二年十月三十一日まで

川内町中央公民館事務局

六、審査と入選

審査は公民館長が委嘱した審査員でおこない、各部門とも入選三点以内、佳作三点以内とする。なお、応募者全員に記念品を贈呈します。

七、発表と表彰

入選者は広報で発表し、本人に通知の上賞状と記念品を贈る。なお、表彰式は平成二年度読書活動研究会(十一月十八日頃)において行います。

第三十一回「法の日」週間

法まもる心が築くよい社会

10/1~7日

十月一日は「法の日」です。この「法の日」は国を挙げて法を尊重し、基本的人権を擁護し、社会秩序の確立の精神を高めるための日として制定されました。

「じゃないかな。」と、ぼくとよくにた考えをいいました。
A君は、いたずらするわけをいおうとはしなくて、困ったような顔をして、だまっていました。少しして、小さな声で、「みんなと遊びたい。」と、いきました。

みんなは、A君がひとこといったので、につこりしました。これからは、A君をさそって、仲よく遊ぼうとやくそくして、話し合いを終わりました。
次の日から、終わりの会では、A君のよい点を見つけて発表するようにしました。ブランコの

順番をゆずってくれたことや、自転車検定の練習では、自転車をかしてくれたことなど、A君のよいことが、目立つようになつてきました。
A君と学級みんなが仲よくできて、楽しい学級にしたいです。

私達の社会において、個人の自由が保証されるということは、非常に大切なことです。しかし、自由とは自分だけのためにあるものではありません。自分の自由を認めさせると同時に、相手の自由も認めなければなりません。そしてお互いの自由の共存を図るために「法」が必要となってくるのです。

心がけたいものです。皆さんのなかで人権を侵されたり、裁判費用のことで困りの方は、お近くの人権擁護委員か、法務局又は、その支局に御相談ください。
相談は無料で秘密は固く守られます。
なお、当町の人権擁護委員は次の方々です。

被差別地区は

どのようにして 生まれたのですか

事務局

被差別地区の起源や沿革については、人種起源、宗教起源、職業起源、政治起源など言われますが、日本社会の歴史的發展の過程において形成された身分階層構造に基づくものであり、江戸幕藩体制維持のため政治的につくられたものです。

ところが秀吉や家康は天下をとるといつまでも権力を守り、それを末代まで受け継がせていくために、また自分たちと同じような者が出てこれなくするために差別的な身分制度をつくつたのです。
秀吉は農民の抵抗を防ぎ、その力を弱めるために農民から武器をとり上げたり、農民が農業を捨てて他の仕事をしたり、武士や町人になることを禁止したのです。さらに家康は、こうした身分を厳しく固定化し、士農工商という身分制度をつくつたのです。

特に、身分だけは武士の次に置かれながらも、重い年貢を武士にとられた農民の生活は苦しい、また、工商などの町人もその

生活は決して楽ではありませんでした。
こうした社会のしくみに当然のことながら民衆の間から武士に対する不満がでてきました。その不満をそらせるために農・工・商よりさらに低い身分を作つたのです。
このようにしてできた身分制度が被差別地区の起源です。

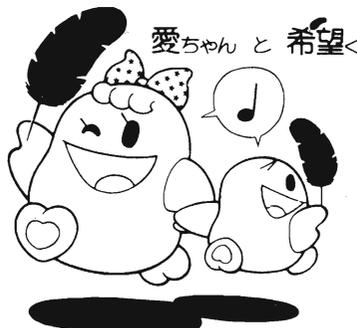
法は個人の自由を守ってくれます。また、法はあらゆる暴力を否定します。
法を守り、人権を尊重し、社会の秩序を守る事が社会を平和にし、お互いの家庭生活を豊かなものにするものになります。
私達、一人ひとりが法に親しみ、法を尊重し、お互いの権利を守り、明るい社会を築くよう

戦国時代は身分に関係なく実力と才能があれば一国一城の主になれる時代であった。したがって貧農の出身である豊臣秀吉や小土豪出身の徳川家康は天下をとることができたのです。

置かれながらも、重い年貢を武士にとられた農民の生活は苦しい、また、工商などの町人もその

その差別的完全解決に向かって、一人一人が自分のこととして真剣に取り組む意識が大切なわけ

会を築くよう



愛ちゃん と 希望くん

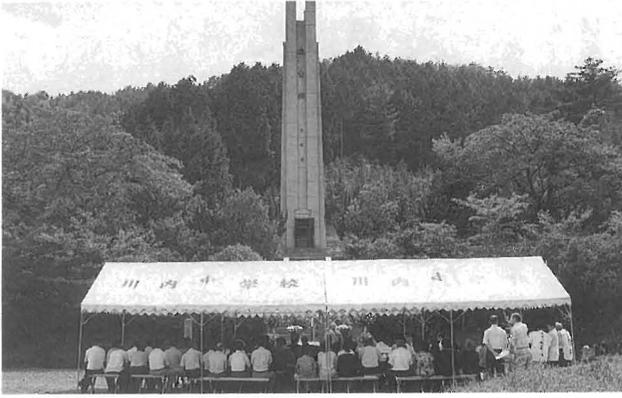
ご協力を お願いいたします

共同募金

10月1日～12月31日

赤い羽根募金

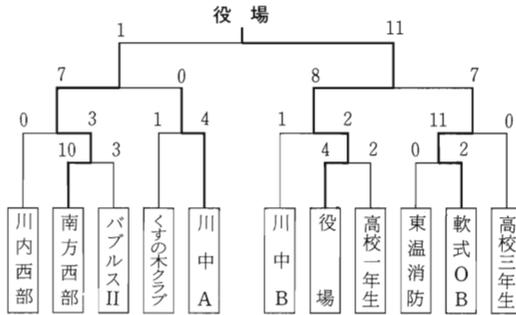
西組 高須賀 恵三郎
吉久 大西 良温
永野 高須賀 鶴 男



8 / 15
戦没者慰霊祭 ←

カメラ レポート

8/15 第13回川内町軟式野球大会結果



オープン参加のちびっこ連

おどり連コンテスト

夏まつり

8/17・18

- | | | | | |
|--------|---|---|---|------|
| 優 | 勝 | 町 | 西 | 連 |
| 準 | 優 | 勝 | 河 | 之内 |
| 町 | 長 | 賞 | 三 | 恵ホーム |
| 議 | 長 | 賞 | 則 | 之内東 |
| 教育委員会賞 | | | 南 | 方東 |
| 商工会長賞 | | | 北 | 方西 |
| 観光協会賞 | | | ガ | リラヤ |
| 藤葉幸加弥賞 | | | 町 | 東 |
| 敢 | 闘 | 賞 | 北 | 方東 |
| 努 | 力 | 賞 | 前 | 松 |
| 熱 | 演 | 賞 | 南 | 方西 |
| ユーモア賞 | | | 奥 | 松 |
| アイデア賞 | | | 役 | 場 |

8/17 前夜祭10周年記念コンサート
香川 研とアーティストクラブ





老人クラブ席

第27回 町民大運動会 9/9

総合優勝 南方東部公民館
 総合準優勝 町東部公民館
 総合第3位 北方西部公民館



これだけは、若い者にはまかせんわい

力いっばいの公民館対抗綱引き



職域対抗リレー



自衛官募集

自衛隊では、若人が入隊活躍されることを期待しております。

一、応募資格

十八歳以上二十七日未満

二、身分

特別職国家公務員

三、給与

与初任給(月額十二万一千円)期末、勤勉手当(年三回:合計五・一カ月分)の他各種手当が職務や勤務条件によって支給されます。

四、衣食住

食事・宿舎費が無料の他、被服等もすべて無料で支給または貸与されます。

五、任期制隊員については、特別退職手当が支給されます。

一任期(二年:陸上)終了時百五分(四十五万六千三百円)

一任期(三年:海上・航空)満了時:百五十日分

(七十一万二千元) 其後の任期(二年)毎に、七十五日分(二百日分)

詳しいことは、役場または、自衛隊愛媛地方連絡部

TEL 四一八三八一へお問い合わせ下さい。

婦人会 だより

弱い人の立場に なつて…

「お母さん、もっと右を歩かん
と…。」

「道が広くなつたし、自動車が
と何回も言う私に、

よけてくれるがな。」
と言つていた母が、今では、
「右の端を歩いていても知らん
間に、中の方へ寄つていくん
よ。」

と言つようになりました。

母は八十才を過ぎ、もう手押
し車でないとは歩けないのです。
「手押し車が平行に進まないの
かしら」と思つてよく見ると、
そうではなく、数年前の発作で
左半身がまだすこし不自由なの
です。そのため、左手の力が弱
と車が進むらしい事
がわかりました。

母も一生懸命に右
端を歩こうと、して
いたらしいのです。
はじめは、子供の
私にさえ、虚勢を張つ
ていたのかと思うと
涙がこぼれそうにな
ります。

八月二十七日、婦
人同和問題学習講座
を中央公民館で開催
しました。

私たちの同和問題と題し、講演する佐藤二男先生



藤二男先生は、人権問題から
婦人問題、そうして同和問題へ
と話を進められました。終始、
具体的で、私達の心に切々と訴
えて下さいました。

さつきの母の手押し車のよう
に、老人や子供が交通ルールを
無視しているのではないように
思えます。

体の関係や、未分化な子供であ
るがために、つい、つい、そう
なつてしまうことが多いのだと
思います。

「弱い人の立場から物事を見
ていく事こそ人権だ。」と佐藤先
生は語られました

老人や子供を非難する前に、そ
うならない手立てを考えていき
たいものだと思います。

女性問題では、「セクハラ」な
どと呼ばれ今しきりと新聞紙上
からも目に入りますが、まだま
だ、旧態依然とした習慣や風習
が残っています。

性差別を無くする社会を目指
すには、先ず女性が実力をつけ
る事が先決です。世の中もそれ
を待つてくれる時代は近づ
きつつあるようです。

その時の講師、佐

同和問題では、泣けてしま
いました。いわれなき差別のため
に泣く人があつてはなりません。
差別のない明るい社会を現実
のものに、一日も早くしたいも
のです。

この会に、会議室いっぱい
多くの方がご参加下さいました
事を深く感謝いたします。同時
に、この問題についての関心の
高さを嬉しく思いました。

ごみ問題コーナー

「先月号で、痛んだ野菜を畑に
返しているお話を読みました。
私も野菜の皮とか、スイカの
生ごみを少しばかりの畑に埋
めています。一カ月ぐらいい
て、そこを掘り起こしてみま
すと、埋めた生ごみは黒い土に
なつてほこほこしていました。
土から生まれた物が土に還つ
たのです。何と素晴らしいこ
とでしょう。家族で喜び合
いました。」

こんな嬉しいお便りがいた
だけました。どうも、ありが
とうございました。

(婦人会)

行政相談週間

一日行政相談所の開設

総務庁では、行政相談制度を
広く国民に知つていただくため、
十月十四日(日)から二十日(土)
までを「行政相談週間」と定め、
各種の行事を実施しています。
この週間行事の一環として、本

町では、行政相談委員主催の「一
日行政相談所」が次の通り開設
されますので、お気軽にご相談
下さい。(無料・秘密)

◎一日行政相談所日程

日時：平成二年十月八日(月)
十三時から十六時まで

場所：川内町福祉館

行政相談委員：和田 義雄

TEL 六六―二六五三

(旬) 三四八三

◎相談内容

- 登記・戸籍・人権・国税・年金・保険・社会福祉・道路・河川・公害・防犯少年・交通安全・郵便・消費生活などの行政相談
- 行政サービスの改善に関する意見、要望

ごみの

直接搬入に

お願い について

清掃センター

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合（個人、事業所を問わず）は、次の手続きを行ってください。

(一) 廃棄物直接搬入処分申請書の提出

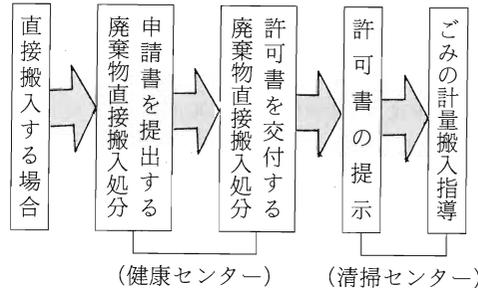
廃棄物の搬入については、「廃棄物直接搬入処分申請書」を提出し許可を受けなければなりません。この申請書については、健康センターにありますので、申請書に必要な事項を記入し、提出して下さい。（この手続きについては、健康センターで行います。）

(二) 廃棄物直接搬入処分許可書の交付

申請が適当と認められる場合には、「廃棄物直接搬入処分許可書」を交付します。

なお、この許可書がないとごみの搬入ができませんのでご注意ください。

許可手続き



(三) ごみの搬入

清掃センターでは、許可書を係員に提示して下さい。ごみの計量、運搬指導を行いますので、必ず係員の指示に従ってください。なお、搬入時間については、原則として平日は午後三時から午後四時半、土曜日は午前十一時から十二時までの間にお願います。（日曜、祝祭日は搬入出来ません）

問い合わせ

清掃センター（六六）四九八九
健康センター（六六）二一九一

（有） 三一一〇
（有） 五八三三

(お願い)

直接搬入する場合、燃えるものと燃えないものはきちんと分けて出してください。

また粗大ごみについては現在検討いたしておりますので、しばらくの間は、大きさがタテ・ヨコ六十センチメートルを越えるものは、出さないようにしてください。粗大ごみについては、決まり次第お知らせいたします。なお、これを守らない場合は、搬入を受付しませんのでご注意ください。

なお、手数料については、別表のとおりです。

多量の一般廃棄物処理手数料 (別表)

区分	料金
500kg以下	500円
500kgを超え1,000kg以下	1,000円
1,000kgを超えるものについては100kgを増すごとに	100円を加える

※上記料金に消費税3%が加算されます。

災害復興住宅資金 融資の募集について

住宅金融公庫では、平成二年六月二十八日から大雨による

災害で住宅に被害を受けた方に対して、次の要領により災害復興住宅の建設資金、購入資金又は補修資金の融資を行います。

- 一、受付期間 平成二年七月九日（月）から二年間
- 二、融資限度額 (建) 設
 - ・木造の場合：八百二十万円
 - ・耐火、簡易耐火構造：九百三十万円
- 三、金利 年五・三%
- 四、返済期間 建設、新築購入：最長二十五年から三十五年まで
- 五、受付場所 「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した銀行などの金融機関です。

- ・耐火、簡易耐火構造：一千四百九十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：一千六百万円
- ・耐火、簡易耐火構造：一千九百八十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円

- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円

- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円

- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円
- ・耐火、簡易耐火構造：二百五十万円

家を新築した場合の固定資産税

次のような土地及び家屋について
の平成2年度の固定資産税額はいくら
になりますか。(税率は1.4/100と
して計算します。)

土地(家屋の敷地)

面積 200㎡

昭和63年度の価格 8,000,000円

昭和62年度の価格 7,200,000円

昭和62年度の課税標準額

1,800,000円

家屋

構造 木造二階建(専用住宅)

建築時期 平成元年8月

延べ床面積 150㎡

平成2年度の価格 9,000,000円

(1㎡当たり60,000円)

解説

小規模住宅用地に該当します。

上昇率は、1.11倍($\frac{8,000,000 \times 1.1}{1,800,000}$)

なので、負担調整率は1.05(宅地等)
となります。

① 平成2年度分の課税標準額は
ア $8,000,000円 \times \frac{1}{4} = 2,000,000円$
イ $1,800,000円 \times 1.05 \times 1.05 \times 1.05$
= 2,083,725円

ア<イなので、2,000,000円となります。

② 平成2年度の固定資産税額
 $2,000,000円 \times 1.4 / 100 = 28,000円$

③ 減額措置が受けられます。(専用
住宅、床面積要件40㎡≦事例の家屋
150㎡≦200㎡、価格要件：事例の家
屋60,000円/㎡≦85,000円/㎡)

④ 減額される額
 $9,000,000円 \times \frac{1.4}{100} \times \frac{100㎡}{150㎡} \times \frac{1}{2}$
= 42,000円

⑤ 平成2年度分の固定資産税額
 $126,000円 - 42,000円 = 84,000円$
↑
($9,000,000 \times \frac{1.4}{100}$) ※「1/4」は小規模住宅用地に係る課税標準の特例率です。

税 の おはなし



年金

あれこれ

納め忘れは
ありませんか

国民年金保険料

国民年金の保険料は納めましたか。納め忘れはないかも一度お確かめ下さい。老後や万一のとき、一番たよりになるのが年金です。ところが保険料の納め忘れがあると万一の事故のとき、障害基礎年金などが受けられないことがあるばかりか、未納期間が長くなると将来、老齢基礎年金が受けられなくなることもあります。保険料は納付期限から二年たつと、あとで納めたくても納め

られなくなりますので、必ず決められた期日までに、きちんと納めるようにしましょう。未納を放っておくことは、あなた自身の不利益になりますのでご注意下さい。

年金を

正しく

受けるために

年金を受けている人が、その年金を続けて受けるためには、毎年一回誕生日に提出する「現況届」をはじめ、住所が変わったときの「住所変更届」など、いろいろな手続きが必要です。また、年金を受けている方が亡くなったときには、家族の人が「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。これらの手続きを忘れていたりすると、支払い月に年金が受けられなかったり、年金を受けすぎて、あとで返さなければならなくなったりします。いろいろな届けは出来るだけ早く提出して下さい。

ゆうせん

公衆電話お目見え

小・中学校に設置

このほど、有線放送電話の公衆電話ボックスを、各小学校・中学校校庭に設置いたしました。これは、学校教育、PTA活動、社会教育活動と、広く学校施設を使用の際の連絡用として設置したものです。

いままで、有線放送電話の公衆電話ボックスは、役場前だけでしたが、今回の設置で計五台となります。ご承知のとおり、公衆電話は、とかく落書きされたり、傷つけられたりしがちですが、町民みんなの電話ですので、大切に使いましょう。



犬の危害防止対策 推進月間について

十月を「犬の危害防止対策推進月間」として、犬の正しい飼い方の啓発、野犬の一斉掃討を実施し、犬による危害の発生防止を図っています。

(犬の正しい飼い方)
犬を飼っている方は次のことを守って下さい。

一、犬は必ずつないで飼いましょう。

(一) 放し飼いは、人に危害を加えたり、他人に迷惑をかけるます。

(二) 咬傷事故の多くは、飼い犬によるもので、飼い主の無責任な放し飼いが原因です。

(三) 運動させる時も、犬を置き放してはいけません。
二、犬を捨てないようにしましょう。

(一) 飼う以上は、家族の一員として愛情と責任をもち、死ぬまで飼い続けましょう。

(二) 不用犬は、買い上げをしております。

○どうしても飼いつづけられなくなつた場合は、健康センターへ持参して下さい。

○犬を捨てることは、野犬を増やすもとなり、人に危害を加える原因になります。

三、犬の習性などをよく理解し、適正な飼育管理に努め、他人に迷惑をかけるないように心配りをしましょう。

(一) よいしつけには、根気と愛情が必要です。
(二) 犬小屋及びその周辺はいつも清潔にしましょう。
(三) 汚物「フン」等で道路、公園など公共の場所を汚さないようにし、環境の美化に努めましょう。

四、犬には表示をしましょう。
(一) 犬の首輪には、犬の鑑札

注射済票を必ずつけて下さい。

(二) 門戸の見やすい場所に「飼い犬飼育管理の証」(犬の鑑札と一緒に渡しております)を掲示して下さい。

五、犬の登録(鑑札)と狂犬病予防注射を必ず受けましょう。
諸外国では、狂犬病が発生しています。

(一) 生後九一日目以上の犬は、毎年一回、登録と予防注射を必ず受けなければなりません。

まだ、受けていない方は、登録は健康センターへ、また、予防注射は松山中央保健所へお問い合わせ下さい。

犬飼いの七訓
一、安易な気持ちで飼うな、死ぬまで飼う覚悟を

二、運動・散歩はヒモつきで
三、「フン」の始末は飼い主の責任
四、貴方には愛犬でも、他人には邪魔もの

五、可愛い子犬も、末には猛犬
六、安易な同情、犬害のもと
七、子供にも、犬の正しい飼育方を教育を

戸籍の窓

(八月分 受付・敬称略)

お誕生おめでとーございます

住所	保護者	続柄	名前	生年月日
下沖	高須賀俊雄	長男	涼	2・8・2
中之町	八木清充	二男	亜生都	2・7・26
吉久	大西栄二	長女	恵未	2・8・10
天神	戸田敏治	三女	早紀	2・8・9
天神	戸田敏治	四女	有紀	2・8・9
則之内	長曾我部修	長男	涼	2・8・5
井内下	大窪篤紀	長女	保奈美	2・8・17
北八幡	八木威雄	二男	聡一郎	2・8・13
横灘	清水修治	二女	沢子	2・8・10
小坂	田中智	二女	亜季	2・8・16
北八幡	萩原良治	三男	真人	2・8・17
則之内	渡部雅己	長女	真衣	2・8・17

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
問屋	近藤月岡	76	近藤ナミ子	2・8・24

文芸

川内吟社

九月例会 蝸谷選



ザ
ク
ロ

虫の音や刀自長臥しの奥座敷
高須賀清江
虫の音の澄めば星屑こぼれけり
池川 水穂

ハイカラの指揮棒を振る案山子
かな 宮内 竹仙
熱きシャワー浴び新涼の誕生日
る 檀本 君子

こおろぎを見つけて猫が玉をと
木戸 勝恵
土星の輪捉ふレンズや虫の声
楠 治子

山小屋の仮寝に聞くや虫時雨
中川 蛭舟
一人たて一人浴む湯や虫時雨
近藤 乙鳥

住まぬ儘の一畳庵や虫時雨
菅野 竜子
ワイパーの雨吹き落す野分かな
熊田 慶一

虫鳴くや切石屑にあるぬくみ
小倉 静波
ふる里の太きおはぎや秋彼岸
田中 乃武

子後の身の疲れ癒やしぬ虫の庭
戒能 芙沙
明日の実を見つづいちぢく喰ふ
池川 蝸谷

虫の音に淋しき夜の更けにけり
田中 詔恵

べけれ
池川 蝸谷

10月健康センターだより

1日(月)	三種混合予防接種 (センター)
2日(火)	母親学級 (第1回) (センター)
4日(木)	健康体操 (中央公民館)
5日(金)	精神相談 (センター)
9日(火)	母親学級 (第2回) (センター)
16日(火)	母親学級 (第3回) (センター)
18日(木)	ポリオワクチン服用 (センター)
23日(火)	母親学級 (第4回) (センター)
25日(木)	健康体操 (中央公民館)
26日(金)	1歳半健康診査 (センター)
〃	新三種混合予防接種 (センター)
29日(月)	育児学級 (センター)
毎月曜日	不用犬買上げ (センター)
毎水曜日	母子手帳交付・妊婦健康相談 栄養相談 (センター) 機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘)
毎土曜日	健康相談 (センター)
当番医	
7日(日)	国立療養所愛媛病院(横河原) 64-2411
10日(水)	十全病院(南方) 66-5011
14日(日)	友愛内科・小児科(水泥) 76-6262
21日(日)	北上整形外科(平井) 75-3753
28日(日)	宮内医院(北梅本) 75-0091



きのこ狩り



舞茸というきのこは、それを見つけたときに、喜びのあまり舞い踊るので、この名が付いたといわれています。その舞茸も、最近では、栽培物が出回っています。

秋の山に、自然のきのこを採りに行くのは楽しいものです。特に、このところのアウトドアレジャー・ブームで、きのこ狩りも盛んです。採ったきのこを、野外で調理して食べるのもいいものです。しかし、毒きのこには十分に注意しましょう。昨年、きのこによる中毒は、全国で五

十三件発生し、二百七人が発病、四人が死亡しています。毒きのこの見分け方について、縦に裂けるものは大丈夫とか、色の毒々しいものは危険などといわれます。しかし、例外はありますし、地方によってはきのこの名前が違うこともありま。きのこに詳しい人と一緒に行くか、採ったものを鑑定してもらいましょう。素人判断は危険です。

地元の人には、きのこ狩りにかごを持っていくことが多いようです。これは、採ったきのこについている胞子が、探し回っている間に、かごのスキ間から地面に落ちて、また来年、きのこが出てくるようにするためだそうです。自然を大切にす心遣いなのですね。

ところで、十月の行事に、「全国育樹祭」があります。これは、森や樹木をすこやかに育てるための育樹活動をより活発にし、豊かな国土づくりを進めようというものです。今年(十四日)、山梨県・鳴沢村で行われます。